

第9回山ノ内町議会報告会資料

テーマ 人口減少と持続可能な地域づくり

目次

総務産業常任委員会報告……………	1
社会文教常任委員会報告……………	10
広報常任委員会報告……………	24
議会運営委員会「議会の活性化について」報告……	31
総合計画審査特別委員会報告……………	40
第5次総合計画	
将来フレーム……………	41
イノベーション戦略プラン……………	42

山ノ内町議会事務局

電話33-1101 FAX33-4527 有線2020

E-mail : gikai@town.yamanouchi.nagano.jp

山ノ内町議会構成一覧表

◎=委員長 ○=副委員長 ●=委員

議席	氏名	議運	常任委員会			会派	備考
			総務産業	社会文教	広報		
1	小林 民夫	●		○	●	ポラリス	
2	山本 光俊	○		●	○	無所属	
3	湯本 晴彦		○		●	無所属	
4	布施谷 裕泉			●	●	緑水会	
5	西 宗亮	●	◎			緑水会	
6	望月 貞明			●		緑水会	
7	高山 祐一	●	●		◎	緑水会	
8	高田 佳久	◎	●			清新会	
9	徳竹 栄子		●			無所属	農業委員
10	渡辺 正男	●		◎	●	共産党	
11	児玉 信治			●		清新会	監査委員
12	小林 克彦		●			無所属	
13	山本 良一			●		ポラリス	副議長
14	小渕 茂昭		●			清新会	議長
		6	7	7	6		

総務産業常任委員会

1. 付託議案等の審査(平成27年6・9・12月議会)

付託項目	会期	件名	結果
条例 (5件)	6月	・山ノ内町組織条例の一部を改正する条例	可決
	9月	・山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決
		・山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例	可決
12月	・山ノ内町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	
	・山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	
陳情 (3件)	6月	・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情	採択
		・「戦争法」制定に反対する陳情	不採択
9月	・外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	不採択	
	6月	・地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出	可決
9月		・国民的合意の無いままに安全保障関連法案の制定をおこなわないことを求める意見書の提出	可決

※1 発委…議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

2. 平成26年度決算審査における部会意見(第1部会)

(1) 共通意見

- まち・ひと・しごと創生※2の地方版総合戦略を効果的に後期基本計画に組み入れること。
- 第5次総合計画前期基本計画、特にまちづくり重点アクションプラン※3の完全なる実施と検証を行い、後期基本計画に反映させること。

(2) 一般会計

① 総務費

- 税の収納率向上に向けて、さらなる努力をすること。

② 民生費

- 人権尊重社会の確立と、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に推進すること。

③ 農林水産業費

- 就農支援策の強化をはかること。
- 真の6次産業のあり方を検証し、育成につとめること。

④ 商工費

- 観光連盟との新たな協力体制を構築し、観光振興に取り組むこと。
- 公衆トイレ・案内看板の施設整備を推進すること。

※2 「まち・ひと・しごと創生」…まち・ひと・しごと創生法により、国・県・市町村が、日本の人口減少と地域経済縮小の克服を目指す計画をたてること。「ひと」がまず中心にあり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく平成27～31年度の総合戦略の計画。

※3 「まちづくり重点アクションプラン」…町の将来像や町づくりの方向性を定めた最上位の計画(第5次町総合計画)で、前期基本計画(H23～27年度の5年間)において、重点的に取り組むべき項目を抽出したもの。

⑤ 土木費

- 公民館・公会堂等の避難所耐震化対策を着実に実施すること。
- 急傾斜地砂防対策事業をすみやかに進めること。

⑥ 消防費

- 「災害時支え合いマップ」の作成を促進すること。
- 地域防災力向上のため、自主防災組織の育成強化をはかること。

⑦ 農林水産業費・商工費共通

- ユネスコエコパークを活用し、産業振興につなげること。

(3) 特別会計

① 有線放送電話事業特別会計

意見なし

② 公共下水道事業特別会計

- 加入率・接続率の向上をさらにはかり、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続を求めること。
- 使用料および分担金の滞納解消につとめること。

③ 農業集落排水事業特別会計

- 接続率の向上をはかり、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には早期に接続をを求めること。
- 使用料および分担金の滞納解消につとめること。

④ 水道事業会計

- 浄水場施設更新までの間、既存施設の維持管理と水道水の安定供給につとめること。

3. 各種団体等との懇談会

○ 8月7日（金） 建設業山ノ内会との懇談会

- ①建設業山ノ内会の組織と概要について ②昨今の山ノ内町の建設行政について
- ③今後の取り組みと問題点について ④その他

建設業山ノ内会として、7月27日に町へ陳情した件について説明があった。陳情内容は、町が発注する公共事業について町外業者は町内業者とJV（ジョイントベンチャー）にて入札参加するようにすることと、町内の雇用を生み出すべく、町内業者を中心とした指名選定の要望があった。



建設業山ノ内会との懇談会風景

○ 10月22日（木） 岳南広域消防組合 山ノ内消防署

山ノ内消防署レスキュー隊救助訓練成果視察、救急救命士配置状況、救急出動状況、火災発生状況などの報告を受け、予防、対策などについて全議員で懇談会を開催。

○山ノ内消防署の主な装備など

- (1) 人員（志賀高原分遣所含）40人
- (2) 車両及び主な装備

○山ノ内署

- ・ 指令車・指揮広報車・水槽付消防ポンプ車

- ・普通消防ポンプ車・救助工作車・消防支援車
- ・高規格救急車・救急車、計 8台
- ・安全ネット一式・空気式救助マット一式
- ・訓練施設 訓練塔

○志賀高原分遣所

- ・水槽付消防ポンプ車・高規格救急車、計2台
- ・安全ネット一式・空気式救助マット一式



レスキュー訓練状況

4. 管内・管外視察の取り組み

管内視察 平成27年6月22日 実施

	視 察 先	視 察 内 容
1	上林テニスコート	砂入り人工芝布設改修等工事26年度に完了したAブロック4面。Bブロック3面は25年度にて完了している。
2	洪湯橋	橋梁長寿命化工事27年度予定箇所として洪湯橋の現状を視察。舗装、伸縮装置取付等が行われる。
3	平和観音周辺	平和観音および平和の丘公園の老朽化した案内看板の撤去、新設、改修等整備状況を視察。
4	山ノ内消防署	防災行政無線デジタル化について山ノ内消防署より説明を受けた。27年度基本設計、28年度実施設計、29年度から設置工事の予定。
5	情報物産館道の駅	地域資源活用提供事業として情報物産館屋外販売コーナーの整備設置箇所と構想を視察。
6	南部浄水場	老朽化が著しい浄水場の更新として、平成28～29年度に工事を計画している南部浄水場の現状を視察。完成後は続いて東部浄水場の更新を予定。
7	J A 夜間瀬支所	「平成26年度強い農業づくり交付金」事業としてJ A 志賀高原夜間瀬・穂波第一選果場に設置整備された選果機および関連施設を夜間瀬支所で視察。
8	宇木地区	豪雪で被害を受けた宇木地区の ビニールハウス復旧状況を視察。
9	北部分団消防詰所	火災対応、避難住民の安全確保、倒壊建物からの救出等に活用できる救助資機材搭載型消防ポンプ自動車が強い要請により総務省消防庁から無償貸与された。
10	国道403号裏落合	裏落合工区橋梁工事現場を視察。



平和観音案内看板視



北部分団詰所視察

管外視察 平成27年10月28日～29日 実施

	視 察 先	視 察 内 容
1	群馬県玉村町 道の駅「玉村宿」	平成27年5月にオープンした最新の道の駅。 壁のデザインには地元の群馬県立女子大生のデザイン。 多目的広場や休憩どころとしての利用のほか、ギャラリー としても町民が活用できるようにしてある。 太陽光発電設備も設置しており、地域防災センターとして 自家発電として電源確保にも役立っている。
2	埼玉県飯能市 市議会	タブレット端末を導入して議会を進めている先進的な議会 運営を視察。非常に実践的であり、紙の使用量は年間で 10万枚も削減。また、訪問者を歓迎する姿勢が大いに あらわれており、訪問者側の町旗やウエルカムボード、菓子置き ペーパーに至るまで細やかな歓迎の姿勢がうかがえた。
3	東京都中央区 銀座NAGANO	平成26年10月オープンした県の情報発信基地。 1Fはショップスペースとして信州の特産品展示販売、2F はイベントスペース兼観光インフォメーションコーナー、 4Fは移住や就職の相談コーナーと商談や説明会に使える ワーキングスペース。
4	東京都千代田区 ふるさと回帰センター	平成14年に設立されて以来、相談者は年々増加し、27年4月の 相談件数は倍増し、7月は2,000件を超えた。今後はますます 需要が高まると思われる。 今年は新たに長野県担当職員も配置された。 山ノ内町の利用度は、まだまだこれからといったところ。
5	東京都足立区役所	足立区役所訪問。歓迎を受け、石川副区長、高山議長と両自 治体、議会のさらなる交流推進などについて懇談。



埼玉県飯能市でタブレット導入の説明を受ける



銀座5丁目にある銀座NAGANO

H27ふるさと納税特典人気TOP5

1	玉村本店 志賀高原ビール24本セット	682件 (寄付額5万円)
2	志賀高原スキー場共通リフト引換券【2日券】	477件 (寄付額3万円)
3	山ノ内町内宿泊券Aコース	394件 (寄付額3万円)
4	玉村本店 志賀高原ビール6本セット	361件 (寄付額1万円)
5	シナノスイート5kg	307件 (寄付額1万円)

*集計期間: 4/1~12/16 山ノ内町総務課

農産物は数量限定での選択肢とし、受付開始後1~2か月でほぼ限定数に到達したため受付を締め切りました。

宿泊券やリフト券は秋以降に増加傾向です。

年度途中で追加した特典もありますが、加工品のセットや肉、酒類は年間を通じて選択されています。

● 特典ラインナップ ●

ゆったり温泉セット	さくらんぼ	北志賀高原4エリアスキー場リフト券2日分
りんごづくしセット	白鳳(2kg、5kg)	北志賀高原 竜王マウンテンパークロープウェイ乗車券
りんごちょこっとそばセット	川中島白桃(2kg、5kg)	志賀高原スキー場共通リフト引換券【1日券2枚】
ふるさとセット	種なし巨峰(5パック、10パック)	志賀高原スキー場共通リフト引換券【スーパーパス4】
味覚セット	シャインマスカット(5・10パック)	玉村本店 志賀高原ビール12本セット
おこみんと一緒セット	ピオーネ(10パック)	玉村本店 志賀高原ビール堪能セット(24本×4回お届け)
味覚セットプレミアム	プラム(貴陽、秋姫)	緑喜 美山錦「純米酒」・しほりたて生酒「生原酒」2本セット
サンふじ100%ジュースセット(3本、6本)	サンふじ(5kg、10kg)	緑喜 金紋錦「純米大吟醸」・美山錦「純米吟醸」2本セット
りんごで育った信州牛 (焼肉、ステーキ、しゃぶしゃぶ、すき焼き、味噌漬け)	シナノスイート10kg 山ノ内町内宿泊券Bコース	緑喜 金紋錦「大吟醸」・金紋錦「純米吟醸」2本セット 緑喜 美山錦「純米大吟醸」・美山錦「純米吟醸」・志賀高原ビール24本セット

ふるさと納税額・件数年次推移



平成27年度有害鳥獣捕獲状況 (H27. 11. 30現在)

地域	地区	有害鳥獣			
		ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	サル
東部	志賀高原	0	6	1	1
	上林	0			
	金倉	2			
	上条	1			
	小計	3			
南部	佐野	1	11	6	5
	菅・寒沢	3			
	戸狩	1			
	小計	5			
西部	宇木	1	0	1	0
	横倉	0			
	前坂	0			
	小計	1			
北部	土橋	0	1	0	0
	中須賀川	0			
	表落合	1			
	小計	1			
合計		10	18	8	6
H26 年間実績		57	37	26	17
比較(H27-H26)		-47	-19	-18	-11

※全県のクマ捕獲頭数は111頭(10月末現在)

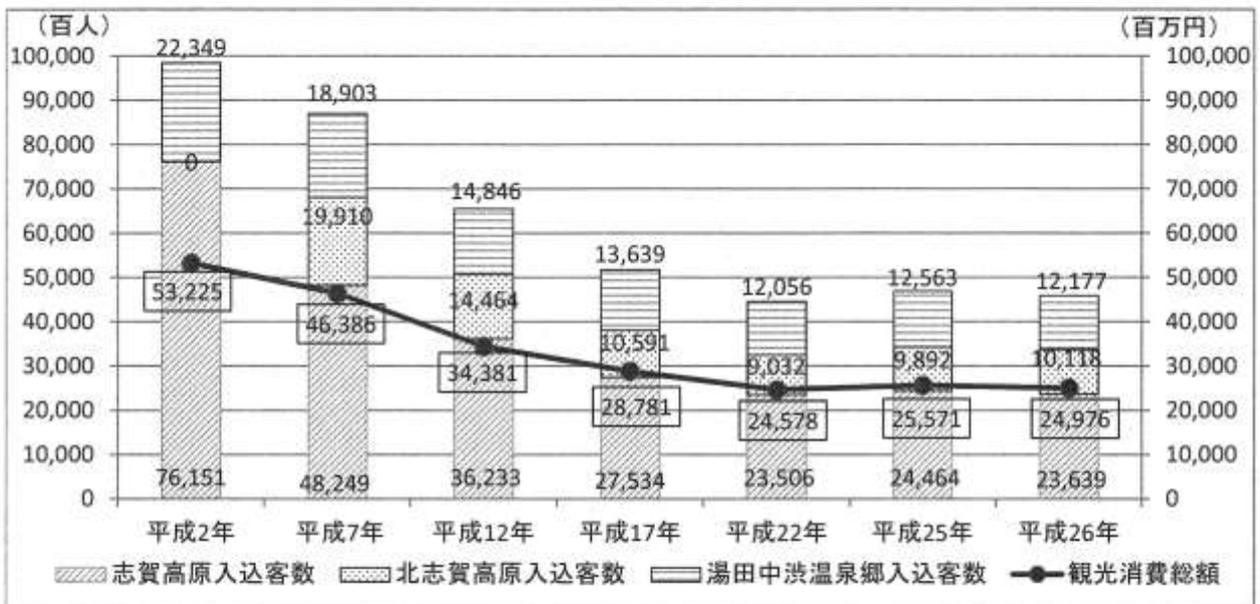


観光入り込み客数及び観光消費額の推移

(百人、百万円)

	入り込み客数合計	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中洪温泉郷	
			入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成2年	98,500	53,225	76,151	40,554	—	—	22,349	12,671
7年	87,062	46,386	48,249	25,584	19,910	9,769	18,903	11,033
12年	65,543	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
17年	51,764	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
22年	44,594	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
25年	46,919	25,571	24,464	13,699	9,892	4,275	12,563	7,597
26年	45,934	24,976	23,639	13,250	10,118	4,363	12,177	7,363

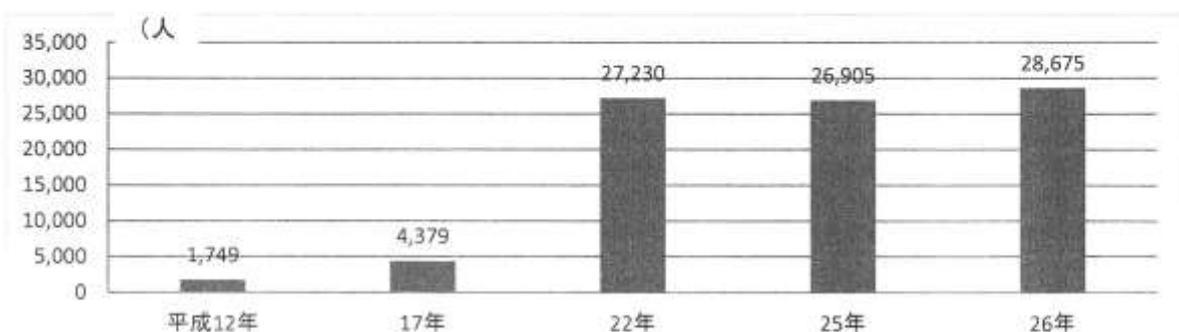
※平成2年志賀高原客数及び消費額は、北志賀高原客数及び消費額を含む。



外国人宿泊者数の推移

(人)

	韓国	台湾	中国	香港	英国	米国	豪州	その他	合計
平成12年	423	62	17	97	196	432	42	480	1,749
17年	823	287	77	588	280	1,184	403	737	4,379
22年	402	2,812	479	3,135	971	3,551	8,968	6,912	27,230
25年	1,145	2,919	433	4,689	1,103	2,368	7,132	7,116	26,905
26年	343	2,574	1,612	4,832	1,037	3,082	7,832	7,363	28,675



平成27年度 建設工事関係一覧表

1. 道路新設改良

路線名等	概 要	財源
明神下土浦線	詳細設計・補償算定・用地補償 L=200m	過疎債※1
横堰星川橋線	歩道設置工事 L=116.9m	過疎債
橋梁長寿命化修繕	測量設計 1橋	社資交付金※2 ・過疎債
	修繕工事 1橋	
道路施設定期点検	2橋	社資交付金・過疎債

2. 道路舗装

路線名等	概 要	財源
大日堂大坂線	道路舗装工事 L=100m	一財※3

3. 側溝整備

路線名等	概 要	財源
三社下林線	側溝改修 L=39.8m	過疎債
みろく脚気1号線	側溝改修 L=76m	過疎債
町東吉沢東村線	側溝改修 L=100m	過疎債
下手2号線	横断側溝改修 L=13.7m	過疎債
中須八丁原線	側溝整備 L=69m	過疎債
土平千手寺線	側溝整備 L=53m	過疎債
寒沢川	河川改修 L=35.8m	過疎債

4. 上水道関係

路線名等	概 要	財源
南部浄水場更新	詳細設計業務	町単※4

※1 過疎債・・・国から過疎地域の指定を受けた市町村が事業執行するためにする借入金(事業費の70%が国からの交付税で入る)。

※2 社資交付金・・・社会資本整備総合交付金(町づくり事業に対して幅広く適用される国からの交付金制度で事業により異なるが事業費の1/3～1/2が国から交付される)。

※3 一財・・・一般財源 町が自由に使うことができる財源。(町民税や固定資産税と地方交付税など)

※4 町単・・・町単独で行う事業

※5 国補・・・国庫補助 国からの補助金がある事業

平成28年度 建設工事関係一覧表 (実施計画ベース)

1. 道路新設改良

路線名等	概要	財源
前林1号線	詳細設計・補償算定・用地補償 L=320m	過疎債
明神下土浦線	改良工事 L=220m	過疎債
石の湯法坂線	道路改修工事	一財
旭山発喃線	グルーピング設置工事	一財
大道付5号線	擁壁改修	一財
橋梁長寿命化修繕	修繕工事(和合橋)	社資交付金・過疎債
道路施設定期点検	15橋	社資交付金・過疎債

2. 道路舗装

路線名等	概要	財源
砂止夜間瀬線	オーバーレイ L=100m	一財

3. 側溝整備

路線名等	概要	財源
寒沢川	河川改修 L=20m	過疎債
湯田中用水	側溝改修 L=30m	過疎債
町東吉沢東村線	側溝改修 L=30m	過疎債
宮前横道東線	側溝改修 L=70m	過疎債
立川下川原線	側溝整備 L=80m	過疎債
みろく脚気1号線	側溝整備 L=150m	過疎債
谷地北田線	側溝整備 L=20m	過疎債
一ノ瀬線	側溝整備 L=230m	過疎債
大松大洞沢線	側溝整備 L=60m	過疎債

4. 上水道関係

路線名等	概要	財源
南部浄水場更新	浄水場整備工事	国補※5
国道403号改良工事関連	水道管布設替工事	町単

社会文教常任委員会

1. 付託議案等の審査（平成27年6・9・12月議会）

付託項目	会期	件名	結果
条例 (1件)	9月	・手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	可決
請願 (2件)	6月	・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書	採択
		・「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書	採択
陳情 (2件)	6月	・年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書提出の採択を求める陳情	採択
	12月	・介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情	採択
発委 (4件)	6月	・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書 ・「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書 ・年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	可決 可決 可決
	12月	・介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書	可決

2. 平成26年度決算審査における部会意見（第2部会）

(1) 一般会計

①民生費

- ・子ども・子育て支援事業の実施にあたっては、情報の積極的周知をはかり、子育て環境の向上につとめること。
- ・婚活支援には、行政がさらに積極的に関わること。

②衛生費

- ・ごみの分別・減量のため、衛生自治会と連携して、意識啓発につとめること。
- ・各種健（検）診の受診者増につとめ、健康づくりを推進すること。

③教育費

- ・社会体育館について、早急に整備計画を策定すること。
- ・今後の学校教育環境については、慎重に整備を進めること。

(2) 特別会計

①国民健康保険特別会計（事業勘定）

- ・特定健康診査受診率向上のため努力すること。
- ・保険税の収納率向上につとめるとともに、会計の安定的な運営をはかること。

(直営診療施設勘定)

意見なし

②後期高齢者医療保険特別会計

意見なし

③介護保険特別会計

- ・介護予防を充実させるとともに、利用者のニーズを把握し、適切なサービス提供に万全を期すこと。

3. 教育委員会委員のみなさんとの懇談会（10月29日）



・懇談議題

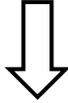
- (1) 小学校統廃合について
- (2) 小中学校の学力について
- (3) いじめ・不登校の実態について
- (4) 小中一貫教育について
- (5) 子ども議会の開催について
- (6) その他

- ・懇談会報告書については、議会ホームページでご覧いただくことができます。

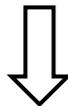
4. 小学校の統廃合計画について

(1) 小学校統廃合の議論の流れ（抜粋）

- ・平成24年3月「小学校あり方検討委員会」のまとめ
「できるだけ早期に1校にした方が良い」「少人数のメリットを生かすべき」の両論併記。「教育委員会で方向付けを」とのまとめとなった。



- ・平成24年教育懇談会
「平成27年度末をもって4小学校を閉校とし、28年度4月から新たな統合小学校としてスタートしたい」と教育委員会が発表。「時期尚早」「意見をもっと聞くべき」との意見あり。



- ・平成26年5月～「山ノ内町小学校適正規模適正配置等審議会」（計12回）

平成27年3月答申（要約）。

1 適正規模

- 多くの友との出会いの中で豊かに学び合う環境をつくるため、1学級当たりの児童数は、20～30人くらいが望ましい。
- 編成替えにより友人関係を広げ、互いに高め合う学習集団を育てるため、1学年当たりの学級数は2学級以上が望ましい。

2 適正配置（上記実現のために）

- 4小学校をできるだけ早く1校にすることが望ましい。
- 特に、1学級当たりの児童数が適正規模を大きく下回る学校については、早急に多人数の中で学習できる環境整備を図ることが必要である。

3 学校教育について

- 町教育ビジョン。小中学校の連携のあり方等、今後の検討課題。

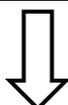
4 今後の教育環境整備における留意点

- 具体的検討は、保護者や地域住民の願い、地域や学校の伝統と歴史を考慮し、十分な理解と協力を得ることが必要。
- 小中一貫教育については、今後研究を深めていく。



- ・教育委員会の方針（平成27年7月）

- 将来的には4小学校を統合し、小中一貫校を視野に入れて検討する。
- 適正規模を大きく下回る北小学校については、多人数の中で学習できるよう、西小学校と統合する方向で、保護者・地域関係団体等に説明し、理解を得る。



- ・総合教育会議（8月3日）で当面の方針を決定。

○北小学校は平成28年度末をもって閉校して、平成29年度から北小学校児童は西小学校へ通学する。

○児童が在学中に2回統合を経験しないように、平成28年度に入学する1年生が中学校に入学する平成34年度を目標に1校統合する。

○1校統合の場所については、小中連携教育が実施しやすいように現中学校を活用し、敷地内に必要な小学校校舎を増築する。



- ・地区懇談会、保育園保護者への説明会



- ・9月議会一般質問での論議。各地区教育懇談会で説明。



- ・議会全員協議会（11月24日）で、方針とタイムテーブル素案を説明。

(2) 地方交付税※1の小学校費基準財政需要額※2と実際の決算額との比較

①平成26年度 市町村分地方交付税算定台帳より

経費の種類		補正前の数値 (A)	最終係数 (B)	補正後の数値 (A×B)	基準財政需要額 (千円)
小学校費	児童数	548	0.988	541	24,020
	学級数	33.0	2.191	72.0	60,120
	学校数	4.00	1.007	4.03	36,983
	小計				121,123

※1 地方交付税・・・地方自治体の収入の格差を少なくするために、交付される資金のこと。国税の一部を、財政基盤の弱い自治体に配分する。自治体間での財政格差を補うことが目的である。

※2 基準財政需要額・・・各地方公共団体が合理的水準で行政事務を遂行するために必要な経費を毎年推計したもの。基準財政収入額とともに普通地方交付税の算定に用いられる。

②平成26年度一般会計決算書より

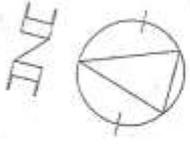
小学校費＝191,542千円（施設改修設計・工事86,100千円含む）

- ・4校を1校に統合した場合の地方交付税影響額の試算について

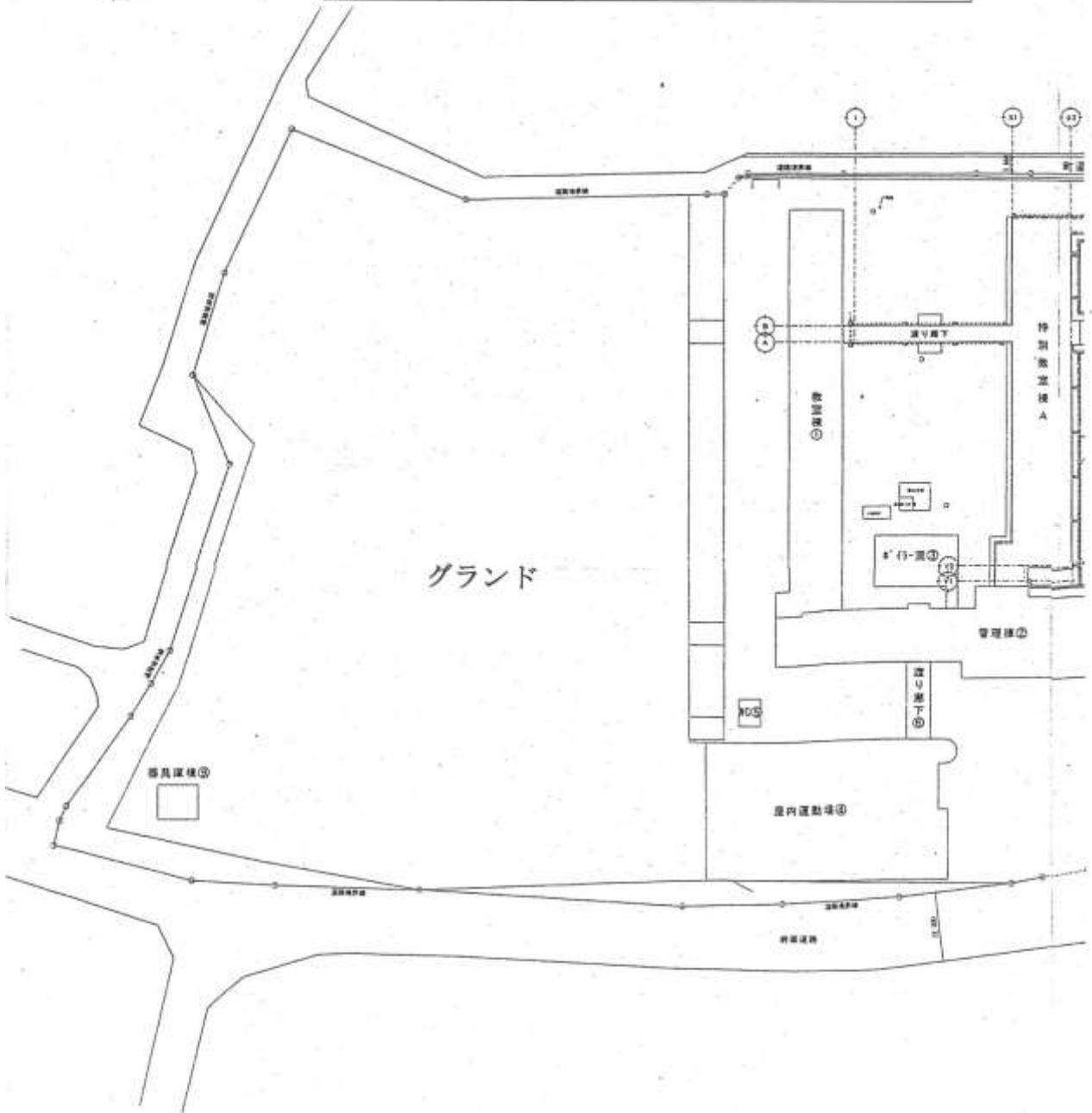
12月議会一般質問で、児童数の減少の影響を除く、学級数・学校数の減少の試算で「2,100万円の減額」との答弁があったが、学級数、学校数の激減補正（数年間に分けての緩和措置）を見込んだ数字で、最終的にはこの項目で5,000万円以上の減額になる。ただし、スクールバスの導入により、この運営費が基準財政需要額に反映されることから、地方交付税全体としての試算では、激減緩和補正終了時で27年度と比較し、3,000万円程度の減が見込まれる。

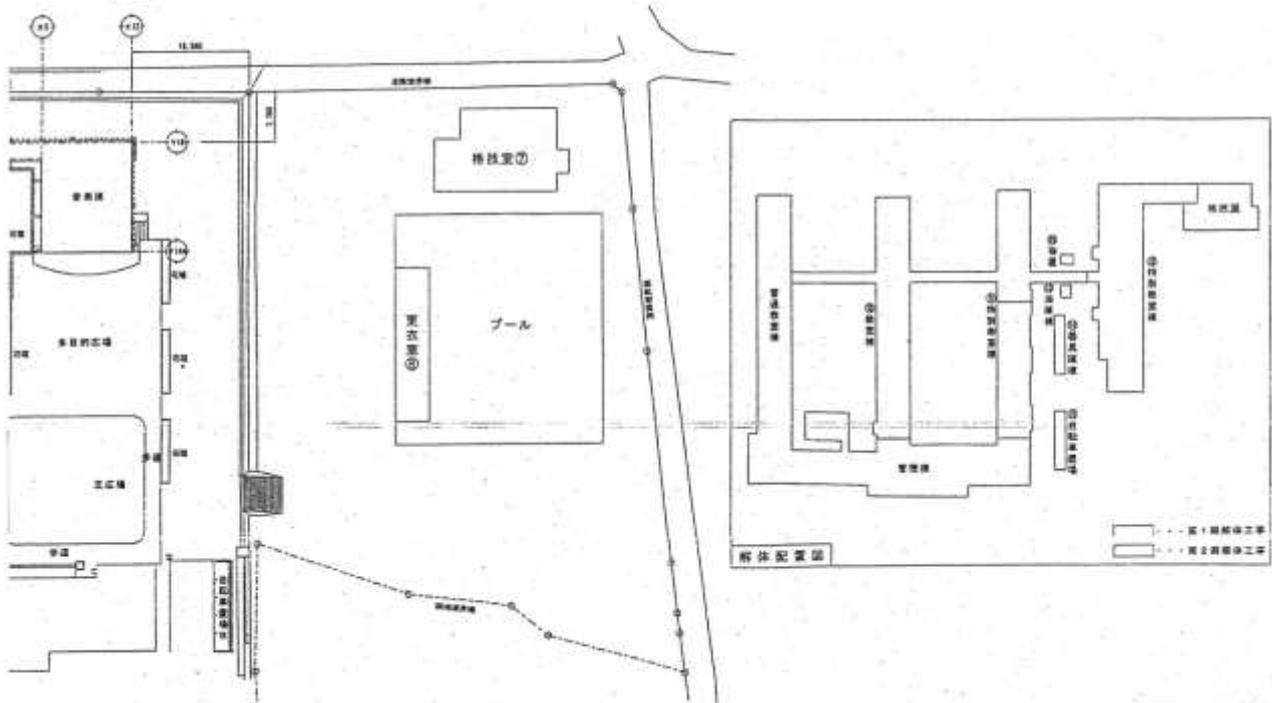
- ・1校統合した場合の運営経費の試算について

新小学校建設に多額の費用。スクールバス購入に約500万円×台数。運行に年約200万円×台数。一方で一部人件費や維持管理費等での減額も見込まれる。



山ノ内中学校校舎配置図





敷地面積 29,726.00 m²

建物番号	建物名称	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	構造・階数
申請建物	A 特別教室棟	1,098.53	2,451.52	S造 3階建て
	B 自転車置場	28.00	28.00	S造 1階建て
	合計	1,124.53	2,479.52	
既存建物	① 教室棟	699.59	2,128.15	RC造 3階建て
	② 管理棟	972.65	1,883.18	RC造 2階建て
	③ ボイラー室棟	143.00	143.00	S造 3階建て
	④ 体育館棟	1,123.05	1,434.98	S造 2階建て
	⑤ WC棟	19.74	19.74	S造 1階建て
	⑥ 倉り器下棟	58.65	58.65	S造 1階建て
	⑦ 格技室棟	236.12	468.01	S造 2階建て
	⑧ 更衣室棟	127.20	127.20	S造 1階建て
	⑨ 器具庫棟	43.93	43.93	S造 1階建て
合計	3,422.83	8,286.73		
総合計		4,547.36	8,766.25	

建物番号	建物名称	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	構造・階数
総建物	⑩ 教室棟	725.41	1,376.86	S造 2階建て
	⑪ 特別教室棟	766.34	1,461.71	R造 2階建て
	⑫ 特別教室棟	912.03	912.03	R造 1階建て
	⑬ 倉庫棟	10.38	10.38	R造 1階建て
	⑭ 器具庫棟	49.60	49.60	R造 1階建て
	⑮ 自転車置場	49.20	49.20	S造 1階建て
	⑯ 物置	9.72	9.72	R造 1階建て
合計		2,522.88	3,869.70	

山ノ内町立小学校一校統合に向けてのタイムテーブル(素案)＜児童数：H27・11・17＞

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)
東小学校	268名(1年40名)	254名(1年35名) 1年1学級	245名(1年34名) 1～2年各1学級	230名(1年30名) 1～3年各1学級	217名(1年29名) 1～4年各1学級	205名(1年37名) 1～5年1学級?	199名(1年34名) 全学年1学級?	一校統合小学校開校	※小学校…全学年2学級 中学校…3年:85名 2年:72名 1年:71名 2学級	※小中学校全学年 2学級規模(?)
南小学校	115名	106名	101名	94名	97名	91名	90名	◎小学校 1年? (1年生は27年度生まれ) 2年:87名② 3年:74名②or③ 4年:64名② 5年:71名② 6年:71名② 全校:347+1年生(27年度生まれ) 学級数:普通学級12or13 特別支援学級2		
西小学校	123名	119名	北小学校と西小学校 統合小学校開校 142名 普通学級6 特別支援学級2	145名	140名	141名	130名			
北小学校	37名	30名 1・2年又は2・3年 複式学級編制不安定								
一校統合小 校児童数	543名(1年85名)	509名(1年72名)	488名(1年71名)	469名(1年71名)	454名(1年64名)	437名(1年74名)	419名(1年67名) 3校全学年1学級?			
一校統合の 周知・決定	総合教育会議で方針 決定・公表 案頭改正	閉校関連事業	総合教育会議で一校 統合方針再確認	小中連携教育、小中 一貫教育検討	関係機関・教育懇談会 等 説明会	閉校準備・実行委員会	議会承認・規約の整備 三小学校閉校行事	一校統合小学校開校 開校式・開校記念式典		
校舎建築		基礎的調査	基本設計	実施設計	校舎建築	校舎建築	新校舎完成(12月)			
校名・校歌・校章				校名募集	校名決定・校章募集	校歌募集・校章決定	校歌決定			
学校備品					3小学校の備品リスト 整備	閉校時に必要な備品 計画・調整	統合小学校特設備品 リスト作成・引渡し			
スクールバス		バス購入(2台)			スクールバス使用通 学地区決定・説明	スクールバス運行計 画通学路の確認	バス購入 スクールバス通学体験			
統合小学校 教育課程の編成					統合小学校教育理念 の構想	理念具現の学校経営 全体構想の作成	統合小学校教育課程 編成・教育計画作成			
統合関係加配 中核教員配置	中核教員申請 業務計画	活力ある学校づくり推 進西小学校に3年間 配置				中核教員申請 業務計画	活力ある学校づくり推進 東小・統合小3年間配置			
空き施設		公共施設等利用検討 委員会等にて検討	北小学校・校舎・体育館			公共施設等利用検討 委員会等にて検討		東小学校:校舎・体育館 南小学校:校舎・体育館 西小学校:校舎・体育館		

5. 山ノ内町国民健康保険特別会計の現状について

(1) 保険税と一人当たり医療費の県下順位

平成26年度保険税

1世帯当たり調定額※1 185,641円(8位)

1人当たり調定額 98,323円(10位)

平成26年度医療費

1人当たり医療費 290,636円(64位)

(2) 平成27年度の医療費の伸び

9月診療分までの前年度比較では、全体で3.4%、1人当たりでは7.3%の伸びとなっている。

(3) 今後の見通し

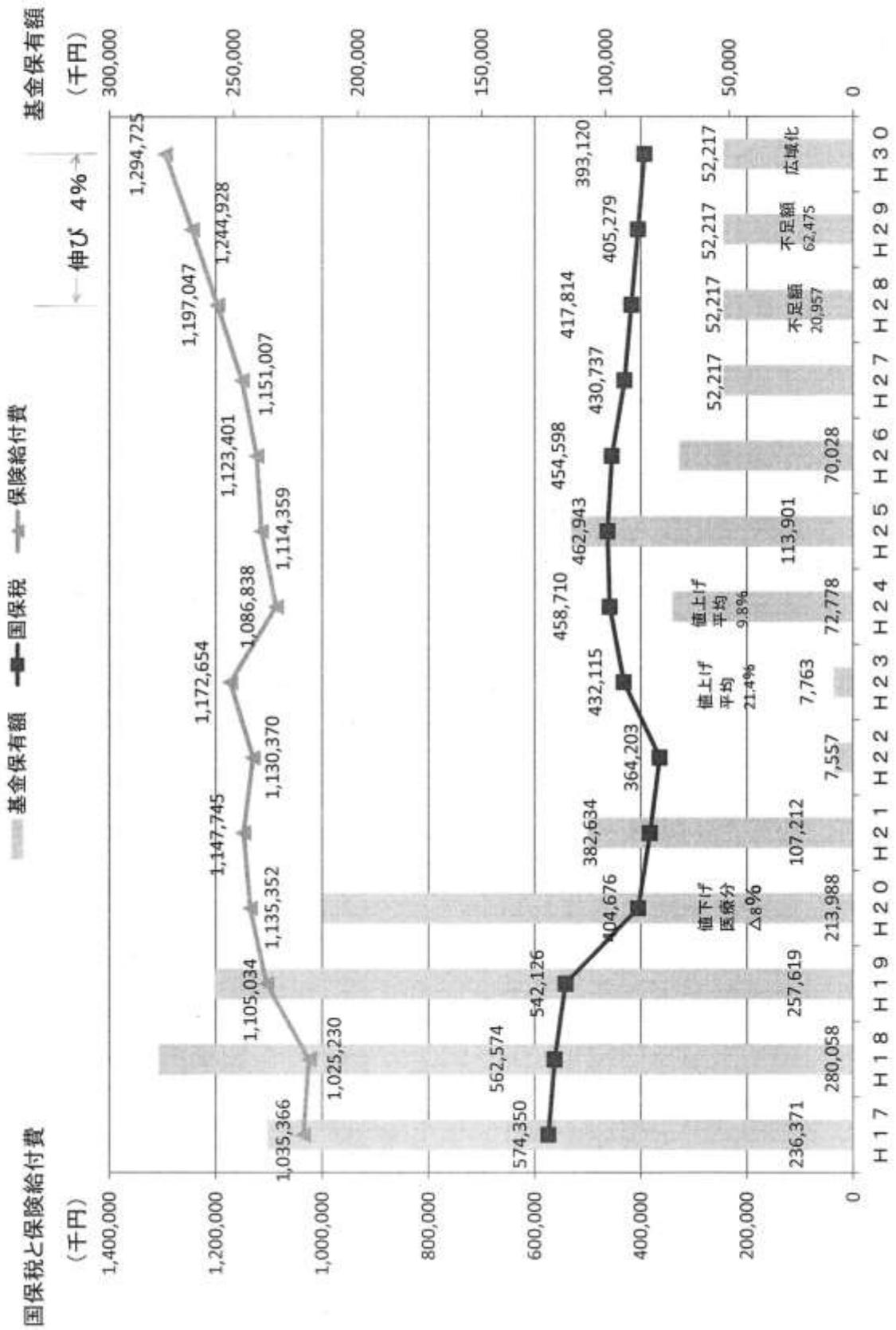
①保険給付費※2の伸びを4%として推計すると、平成27年度は財源不足を約1,800万円の基金取り崩しで穴埋めすることとなり、基金残高は約5,200万円にまで減ることになる。さらに平成28・29年度の2年間では約8,200万円の財源不足が見込まれる。平成30年度から国保は県一本で広域化される予定だが、町は基金残高を維持しておきたい考え。

②平成28・29年度の約8,200万円の財源不足への対応として、国保税の値上げが3月議会に提案される予定(19ページに改定案)。

※1 調定額・・・調定とは、その歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額を決定する行為、つまり自治体の内部的意思決定の行為をいい、その決定した額が調定額となります。

※2 保険給付費・・・治療にかかった医療費の一定割合を、公的医療保険から支払うこと。健康保険では保険給付は7割で、自己負担(一部負担)は3割になっています。

基金保有額と国保税と保険給付費の推移



国民健康保険税改定案

区	分	課税割合		医療分			支援分			介護分			計		
		H27	H28	H27	H28	比較									
課税	限度額	/		520,000	540,000	20,000	170,000	190,000	20,000	160,000	160,000	0	850,000	890,000	40,000
応能分	所得割	40		6.3%	6.3%	100.0%	2.1%	2.1%	100.0%	1.6%	1.6%	100.0%	10.0%	10.0%	100.0%
	資産割	10		27.7%	27.7%	100.0%	9.0%	9.0%	100.0%	7.9%	7.9%	100.0%	44.6%	44.6%	100.0%
応益分	均等割 (1人につき)	35		24,200	26,200	108.3%	8,200	9,200	112.2%	8,800	9,800	111.4%	41,200	45,200	109.7%
	平等割 (1世帯につき)	15		22,200	23,200	104.5%	7,500	7,500	100.0%	5,300	5,300	100.0%	35,000	36,000	102.9%
単位 当り	1世帯あたり	/		123,190	126,797	102.9%	41,092	42,749	104.0%	31,519	32,641	103.6%	195,801	202,187	103.3%
	1人あたり	/		66,947	68,916	102.9%	22,331	23,234	104.0%	23,935	24,792	103.6%	113,213	116,942	103.3%

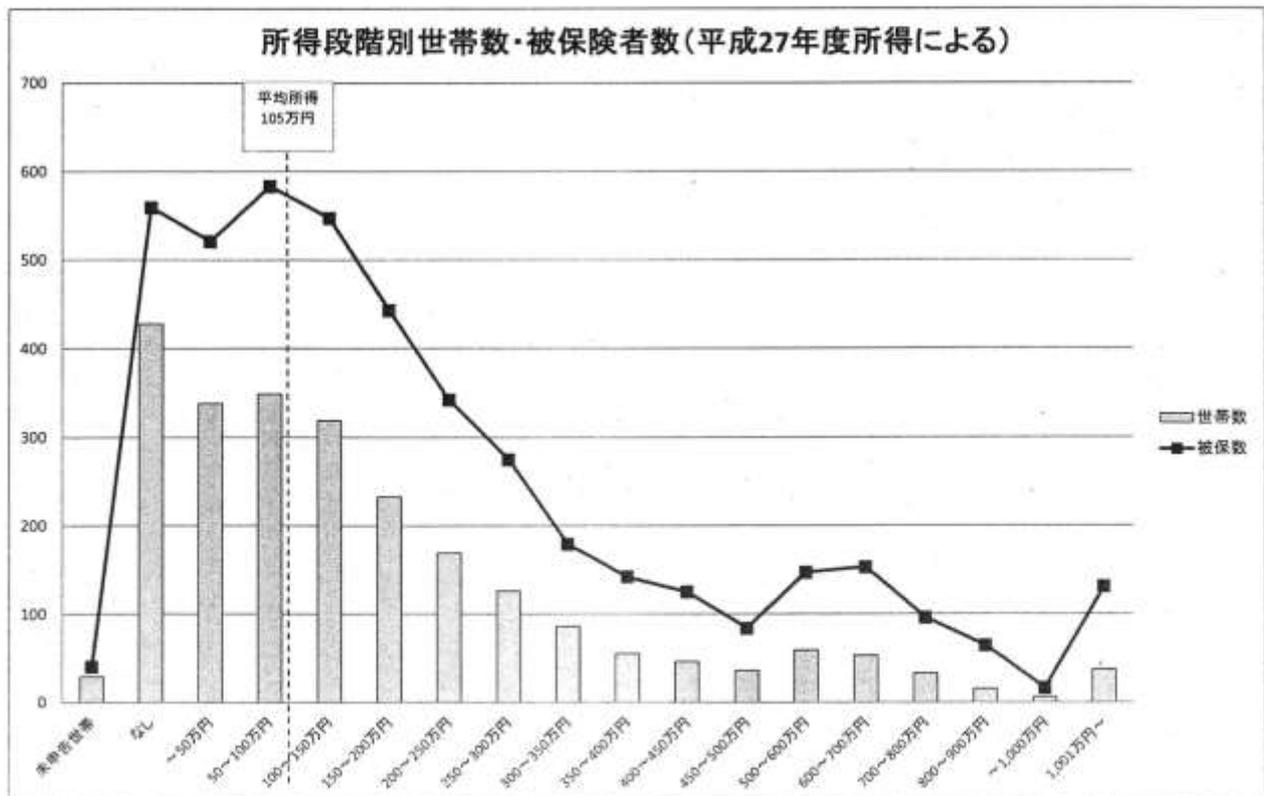
◎改定案の考え方

・不足額＝値上げ必要額：8千2百万円を確保するためには、7%以上の値上げが必要になるが、一般会計からの法定外繰入を行い被保険者の負担軽減を図りながら値上げ幅を抑えた。

・税率は、値上げ必要額の概ね1/2を確保する考え方で設定した。残り1/2は一般会計からの法定外繰入を見込んでいる。

所得階級別被保険者数・世帯数

階層	世帯数		被保険者数		1世帯当り被保険者数
	世帯数	割合(%)	被保険者数	割合(%)	
未申告世帯	29	1.20	40	0.90	1.38
なし	428	17.71	559	12.57	1.31
～50万円	338	13.98	521	11.72	1.54
50～100万円	349	14.44	583	13.11	1.67
100～150万円	319	13.20	547	12.30	1.71
150～200万円	233	9.64	443	9.96	1.90
200～250万円	169	6.99	342	7.69	2.02
250～300万円	126	5.21	275	6.18	2.18
300～350万円	86	3.56	179	4.03	2.08
350～400万円	55	2.28	142	3.19	2.58
400～450万円	46	1.90	125	2.81	2.72
450～500万円	36	1.49	84	1.89	2.33
500～550万円	35	1.45	93	2.09	2.66
550～600万円	24	0.99	54	1.21	2.25
600～650万円	30	1.24	86	1.93	2.87
650～700万円	23	0.95	67	1.51	2.91
700～750万円	21	0.87	62	1.39	2.95
750～800万円	12	0.50	34	0.76	2.83
800～900万円	15	0.62	64	1.44	4.27
900～1,000万円	6	0.25	16	0.36	2.67
1,000万円～	37	1.53	131	2.95	3.54
計	2,417	100.00	4,447	100.00	1.84



6. 管内・管外視察の取り組み

○管内視察 実施日： 6月23日(火)

	視 察 先	視 察 内 容
1	学校給食センター	平成27年より3か年計画で改修予定。初年度の改修予定は予算9,000万円にて搬入用プラットフォーム、下処理室、調理前準備室、休憩室、トイレなどの他にアスベストの除去など。
2	いで湯の里	定員は80人(うち短期入所は10人)。現在、69人が入所しているが要介護度4,5の人が66人である。部屋数は22室で、18室が4人室、他は2人室。職員数は60人(うち正規25人)。
3	東山クリーンセンター	中野、小布施、山ノ内、長野(豊野)からの可燃ごみを焼却している。年間の生ごみ搬入量は約2万トン。うち25%、5,200トンが山ノ内のごみ。現在、隣接地に於いて施設長寿命化計画によるタービン棟の建設が進んでいる。
4	大俣最終処分場	東山クリーンセンターの焼却灰と不燃ごみを埋め立てている。また、雨の浸出水を無害処理して放流している。平成16年完成施設だが平成22年に拡張され、38,000m ³ の容量が85,600m ³ となった。
5	斎場建設地(豊津)	現在、中野市豊津に建設中。完成すれば2Fが玄関、告別室、炉室、収骨室、待合室等になる予定。1Fは機械室。平成28年1月には火葬設備設置、4月に火入れ式を行い6月には竣工予定。
6	豊田衛生センター	下水道の普及により、し尿搬入量減少の中で施設の改修や更新は難しいようだ。運転停止期間を設け実施している。日量処理能力は98,000リットル。平成26なし尿搬入量は1,100万リットル。
7	高社寮	特別養護老人ホームと養護老人ホームの2つの顔を持つ。特養については入所定員70人で現在既に定員に達している。入所を申し込み待機中の方は132人となっている(うち山ノ内11人)。入所者のひと月の負担額は平均50,495円、最高で82,270円。(なお、当施設の特別養護老人ホーム部分は民設民営で建て替えられることが決定した。社会福祉法人“みゆき会”が平成30年3月より中野市新井で新施設にて事業開始予定。)



学校給食センター 別工程の調理員が接触を防ぐためにユニフォームを色分け



高社寮 入所者が寝たままの状態で行えるシャワー浴の機械

○管外視察 実施日： 11月17(火)～18(水)

(1) 山の遊び舎「はらぺこ」(信州型自然保育の認定園)

NPOによる認定外保育施設である。従来の保育園・幼稚園の教育に対する反省と批判から創案された幼児への接し方が印象的であった。その要領を列挙すると

- ① 知識の押し付けでなく体験の裏付けをする。
- ② 体力は遊びの中で培う。
- ③ たっぷりの自然の中でたくさんの命と触れあい心豊かに育つ環境重視。
- ④ 遊び込みはらぺこで喜びを以て摂る食事が重要だ。
- ⑤ 実生活、遊びの中で友達との関わりを獲得して行く。
- ⑥ 保護者参加の保育で家庭とは違った環境でのコミュニケーションで子と接してもらう。

基本的に屋外での活動を実践しているので運動会、遊戯会、音楽会などは無い。またクラスもない。しばしば共同調理を催行し火と刃物の使用、命の大切さを教えている。



山の遊び舎「はらぺこ」 共同調理で鮭の解体を見せる。



引佐北部小中学校 8年生の数学授業の風景

(2) いなさほくぶ 引佐北部小中学校 (小規模小中一貫校)

平成24年4月に開校した静岡県下で初の小中一貫校である。

- ① 昭和30年代には3小学校と1中学校で生徒数は1,000人だった。今は小中一貫校1校で生徒数は108人である。
- ② 9学年制であるがこれを4・3・2の3部構成としている。即ち初等部(1～4年)、中等部(5～7年)、高等部(8～9年)から成る。中等部(小5)より中学教師による専門教科授業。高等部(中2)より進路別の個別学習。
- ③ 従来にない教科として「ふるさと科」で郷土愛を育み「国際コミュニケーション科」で1年からALTによる英語教育に入る。
- ④ 全国学力テストの成績は県別1、2位の秋田・福井より上である。

(3) 東栄小学校（小学校段階的統合で町内1校へ）

平成22年に1校に統合しその3年後に新校舎(すべて町内材による木造平屋造り)に移転した経緯を持つ小学校。町の産業は林業と観光。

① 1校統合までに20年間にわたり5度の小学校統合を繰り返している。当初10校だったが平成2年に2つの統合(3校→1校と2校→1校)で7校となった。

平成18年に3度目の統合(3校→1校)により5校が残る。平成19年に4度目の統合(2校が吸収され消滅)がなされ3校が残存。そして平成22年の5回目の統合で1校となった。

② 消滅した小学校の後利用は様々。区の管理・利用、取り壊されたもの、NPOや福祉法人に貸しだされてもいる。住民交流施設、和太鼓の練習場、会社の寮などとしての貸し出し利用もある。

③ 平成2年の最初の統合は昭和57年の住民意識調査から始まった。翌58年に統合基本計画ができたがその後2回(昭和62、63年)の変更があった。平成4～7年に全世帯対象の再アンケート調査、平成14年まで各学区ごとに毎年地区協議会開催、その後の1校統合までの段取りが決められた。



東栄小学校 平成25年完成の新校舎
町産材による木造平屋造り



礫山美術館 第2展示棟館内の模様

(4) 礫山美術館

昭和33年、およそ30万人もの人々の協力によって開館。地元出身(旧穂高町)の彫刻家荻原守衛(礫山)の作品・資料の収集・保存・公開を目的としています。敷地内には礫山館、杜江館。第一展示棟、第二展示棟、グズベリーハウス(ショップ)の建物があります。

① 入館者は平成2～3年の27～28万人をピークとして減少。現在は3～4万人。

② 入館者数は8、5、10月の順に多い。12月～3月までは閉館も検討している。

③ 収入は入館料以外に寄付金が150万程度。また企画展はネームバリューがあれば一気に入館者が増える。

④ 地域との交流企画として彫刻講座、美術講座の開催がある。学校への出張とか部活への協力など教育委員会とも協力している。

広報常任委員会

1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。年4回の議会定例会の翌月（1月・4月・7月・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新
- (3) SNS フェイスブックの作成（11月26日開始）と更新

2. 編集理念

- (1) 町民の皆様への議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。

3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 議会だよりは、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問の原稿は質問した議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。
- (3) 「読みやすくするため」の工夫
全国町村議会議長会主催の「議会だより編集研修会」が毎年東京で行われ今年も2人参加しました。
昨年より「質問」と「答弁」の書体を変えメリハリをつけたり、同じ経費で一部カラーページにするなどの工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標とすれば1文30文字とする。結論を先に書く、言葉使いを統一する、不必要な語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記に努めていきます。
- (4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫
議会だより最終ページを「みんなのひろば」⇒(P26)とし、皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様といっしょに作っていくページとしました。皆様のアイデアやご意見をお待ちしております。
また新たに、議会で一般質問したことなどについて、その後どうなったかを追跡する記事、「追跡 あれどうなった」⇒(P27)をシリーズ化しました。これは、住民の方からの意見要望で実現したものです。

結果報告だけでなく、過程での質問・答弁をお知らせします。

主な質疑・応答

27年度一般会計補正予算(第3号)

普通交付税 算定に新項目

普通交付税の算定に、人口減少対策の新たな項目が入ったとの説明だが、その仕組と当町ではいくらの算定になったのか、また、その財源はどこに充てられているのか。

総務課長 普通交付税の算定にあたり、27年度基準財政需要額に新たに人口減少対策の項目が



今後どうする地域交通(長電バス車両基地)

追加され、1億4,444万6,000円が算入されたものである。普通交付税なので町の一般財源となり、どこに充てたということはない。

地域交通システム 再構築

地域交通システム再構築(270万円)の今後の計画は、

総務課長 長電バスが運行している須賀川線、上林線の2路線と廃止代替路線の菅・角間線の3路線に赤字補填をしているが、赤字補填だけでは営業にならず、長電バスから平成28年9月30日をもって廃止したいとの申し出があった。それにともなう今後の地域交通システムのあり方を調査研究していく。

町制60周年 記念植樹

需用費の33万6,000円の雪囲いの説明を。

総務課長 町制60周年記念で広

島・長崎の「被爆二世樹木」を4月1日に平和の丘公園に6本植樹した。寒さに弱いという点なので雪が中にはいらぬ形をとる。



「被爆二世樹木」を雪から守るための雪囲い

防犯灯補助

防犯灯(50万円)の件数と単価は。

健康福祉課長 単価は地区の積み上げなのでわからないが上限50万円の2分の1。件数は、小丸山地区、安代組などの要望分と若干分を予定。

個人情報保護条例の一部改正

今国会で議論されているマイナンバー関連で、銀行口座情報も入ることが決まった場合、町の条例改正をまたしなくてはならないのか。

総務課長 個人情報保護条例の

一部改正は、個人のプライバシーを定義し、それに厳格な保護措置を講じる内容である。銀行口座とかではなく、全体を網羅する中での一部改正なので、その必要はないと考える。

議会だより「みんなのひろば」

皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様と作っていきます。

みんなのひろば

須賀川そばを広めたい

山ノ内町地域おこし協力隊員 山崎 崇さん



須賀川版じやらの取材を受ける山崎さん

プロフィール

山崎 崇 (やまざき たかし)

1975年千葉市生まれ。明治大学経営学部卒業後、印刷会社で3年間勤務。退職後、東京環境工科専門学校で自然環境を学び、秋田県・沖縄県の環境コンサルタントで野生生物の調査等に携わる。また、茨城県牛久市の環境NPO法人に勤務。環境教育および行政・地域住民・企業と協働した荒廃農地再生事業に従事。その後、沖縄県宮古島に渡り、修学旅行を対象とした民泊事業などに力を注ぐ。そして、平成25年秋、山ノ内町地域おこし協力隊員募集に応募し、採用。同年12月から町の初代地域おこし協力隊員となる。現在農林課農業振興係に在籍。中須賀川在住、40歳独身。

今回は、山ノ内町地域おこし協力隊員として、須賀川地域の活性化に奮闘中の山崎崇さんにお話を聞きました。

山ノ内町の地域おこし協力隊を志願した理由は

志賀高原でのトレッキングに参加したことがあり、事前に町のことにはある程度知っていました。地域に密着した活動が須賀川ではできると思い、志願させていただきました。

須賀川の第一印象は

のどかな田園風景で、一目見て気に入りました。方言は少し荒いかな、と感じましたが、実際は温かい人たちだなあと、そして着任早々「雪の須賀川」の洗礼を受けました。仕事を終えて帰宅したところ、玄関には屋根から落ちた雪の山。寒くて泣きそうでした。

活動について教えてください

「須賀川区ふるさと創生委員会」の地域再熱ビジョン策定にも関わらせていただきました。そのビジョンに沿った活動が主なものです。「民話のふるさと」づくり、移住体験ツアーや「四季婚」(婚活イベント)の企画・開催、県の元気づくり支援金を活用したフリーペーパー「じやら」(当地じやらん須賀川版)発行などの情報発信、北小学校の環境学習(生物)のお手伝い、須賀川そばの振興(6次産業化)などに取り組んでいます。

日頃感じていることは

あまり束縛もなく、自由に活動させて



北小学校の田んぼの稲刈りを応援

いただいたいています。地域のみなさんと関われることは嬉しいことです。着任当初はよく飲みに関連されました。お年寄りのみなさんに「ありがとう」と言ってもらえることがなによりです。でも結果を求められることは…。

今後、力を入れたい活動は

須賀川そばを広めたいと思っています。町を訪れる年間460万人のうち、須賀川そばを知らずに帰る人が大勢います。須賀川そばの美味しさを多くの人たちに味わってもらいたい、その思いから、冷凍そばの商品化に取り組んでいます。新しい冷凍技術導入や協力業者探しに腐心しています。

みなさんが楽しく暮らせて、新しい人たちにも来ていただける地域にしていければと思っています。

議会日より「追跡 あれどうなった」

議会で一般質問した内容などが、その後どうなったかをお知らせします。

追跡 あれどうなった

一般質問・審査での意見・請願陳情その後のゆくえ

<p>平成20年12月議会 一般質問 平成25年6月議会</p> <p>問 消防団員不足による機能低下に対し、機能別消防団員制度の導入を。</p> <p>答 法的な問題、消防団・水防団・自主防災組織との関係を含め、総合的に判断したい。</p>	その後	<p>平成27年4月</p>  <p>水防団制度を廃止し、機能別消防団員制度を新設</p>
<p>平成27年3月議会 一般質問</p> <p>問 保育園卒園後、小学校に入学するまでの間の子育て支援を。</p> <p>答 今まで気づかなかった部分であり、3月28日から4月2日まで休日保育で対応する。</p>	その後	<p>平成27年3月</p> <p>今後は小学校入学までの間、休日保育で対応</p>

議会ホームページと議会フェイスブックは、町ホームページからご覧いただけます。

議会ホームページはここをクリックしてね

The screenshot shows the official website of Yamanouchi Town. At the top, there is a navigation bar with links for 'Translation', 'RSS', and 'Text Size' (Large, Standard, Small). Below this is a search bar and a main navigation menu with categories like 'Home', 'Life Guide', 'Department Pages', 'Tourism Information', and 'Disaster Safety'. The main content area features a 'New Information & Notice' section with a list of recent news items, including public comments and ski event announcements. On the right side, there is a sidebar with various town services and facilities. Two callouts are present: one pointing to the '山ノ内町議会' (Yamanouchi Town Council) link in the sidebar, and another pointing to the '山ノ内町議会 facebook' link below it. The bottom of the page includes logos for 'ARMORI' and 'Shirane Highland Biosphere Reserve'.

議会フェイスブックはここをクリックしてね

議会ホームページ

<http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/index.html>

議会の詳細な情報をお伝えします。

The screenshot shows the official website of Yamanouchi Town. At the top, there is a navigation bar with links for 'Home', 'Living Guide', 'Various Pages', 'Tourism Information', and 'Disaster Safety'. Below this is a search bar and a 'Site Search' button. The main content area features a sidebar menu on the left and a large image of the town council in session. A callout box points to the '山ノ内町議会' (Yamanouchi Town Council) link in the sidebar, stating that users can see items questioned by council members. Another callout points to the '一般質問' (General Question) link, and a third callout points to the '議事録' (Minutes) link, indicating that past council minutes are accessible.

長野県山ノ内町公式ウェブサイト
山ノ内町 YAMANOUCHI TOWN 自然と湯ったり...やまのうち

Translation | 翻译 | 번역 | 文字サイズ: 大 標準 小
Google™ カスタム検索 | サイト内検索

ホーム | 暮らしのガイド | 各課のページ | 観光情報 | 防災・安全

ホーム > 議会事務局 > 山ノ内町議会ホーム

山ノ内町議会

議会で議員が質問する項目を見ることができますよ。

一般質問

過去の議会の議事録を見ることができますよ。

- コンテンツメニュー
- 山ノ内町議会ホーム
- 議会構成と委員会の役割
- 議会の仕組み
- 議員紹介
- 議会日程
- 一般質問
- 議決結果
- 最近の動き
- 請願・陳情等諸手続き
- 議会報告会
- 議会懇談会
- 議会活性化研究会
- 議会用語解説
- 議会だより
- 議事録
- 皆さんからの意見提言

議会フェイスブック

<https://www.facebook.com/yamanouchigikai/>

議会のタイムリーな情報をお知らせします。

facebook アカウント登録

メールアドレスまたは携帯番号 パスワード
[] []
 ログインしたままにする パスワードを忘れた場合は

山ノ内町議会
さんはFacebookを利用しています。
Facebookに登録して、山ノ内町議会さんや他の友達と交流を深めましょう。
アカウント登録 ログイン

山ノ内町議会
政府機関
Yamanouchi*Town

タイムライン 基本データ 写真 **いいね!** 動画

ユーザー >
いいね! 25件

情報 >
山ノ内町
長野県下高井郡山ノ内町大字平穂 3 3 5 2 - 1
0 2 6 9 - 3 3 - 1 1 0 1
<http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/gikai/ind...>

写真 >
page_internal

山ノ内町議会さんが新しい写真2枚を追加しました
昨日 1:19 · 🌐

12月議会で、町から町総合計画後期基本計画の議案が提出されました。そのため、本日から4日間、全議員で構成する総合計画審査特別委員会が行われます。

町総合計画は、平成23年度から10年間の町の最上位の計画ですが、町の将来像やまちづくりの方向性を定めた計画です。このうち今回は、平成28年度～32年度の5年間の具体的な取り組みを定める後期基本計画を審査します。... もっと見る

フェイスブック登録されている方は、気に入った情報がありましたら「いいね！」ボタンをクリックしてくださいね。

議会運営委員会

「議会の活性化について」報告

1. はじめに

当町は人口減少・少子高齢社会の到来など、厳しい課題に直面しており、本格的な地方分権時代を迎え、自らの責任と判断によりこれらの課題に積極的に対応することが求められています。

こうした中、地方議会は、地方自治体の意思を決定する機関として、また、執行機関を監視する機関として、政策形成、多様な住民の意見の集約・反映、利害の調整などを通じて、その役割を十分に発揮することが重要となっています。

さらに地方創生の機運の高まる中、各地域の特性に即した地域課題の解決が求められており、地方議会に対する期待は拡大していくものと考えられます。

2. 目的は

議会の活性化＝議会に与えられた役割をしっかりと果たすこと。

議会活動に対する住民の理解が深まるよう「開かれた議会 ⇒ 議会の公開性」「住民が主人公の議会 ⇒ 多様な住民の意見の集約・反映」を目指し、議会運営に取り組むこと。

3. これまでの経過

議会の活性化は、平成19年6月（第15代議会）に「議会運営のあり方」が議長諮問され、全議員（16人）により協議する活性化研究会が発足し、平成27年5月31日（第16代議会）まで検討を重ねてきました。

平成27年4月の改選時に議員定数を削減し、定数14人とした第17代議会では、6月24日に議長諮問を受け、「活性化研究会のあり方について」を検討した結果、全議員による活性化研究会をやめて、議会運営委員会（活性化）で議長諮問についての検討・協議を行い、議会全員協議会で意見集約し、諮問内容について答申していく方式に変更し進めていくこととしました。

4. 議会の活性化を協議 〈議会運営委員会（活性化）・全員協議会〉

6月29日 第5回 議員協議会

① 議長の諮問事項について

- ・ 諮問事項を配布、「活性化研究会のあり方について」協議し、議会運営委員会で研究することを決定。

② 議員協議会のあり方について

- ・ 任意の会議である議員協議会を廃止、法定の全員協議会とすることを決定。

7月17日 第1回 議運（活性化）

- ① 議員報酬について
 - ・ 議員報酬 10%カットを継続するかやめるかを研究協議。
- ② クリーン選挙について
 - ・ 議員に対する選挙管理委員会による講習会の開催を協議。

7月30日 第8回 全員協議会

- ① 議員報酬について
 - ・ 資料説明、意見聴取。
- ② クリーン選挙について
 - ・ **選挙管理委員会による研修会の開催を決定。**

8月28日 第2回 議運（活性化）

- ① 議員報酬について
 - ・ 議員報酬 10%カット終了の方針を決定。全員協議会に提案することとなる。
- ② 子ども議会について
 - ・ 明確な目的意識をもったうえでやっていく方向となる。
- ③ 議会報告会のあり方について
 - ・ 今年度も開催していく方向となる。（1－2月）

9月2日 第10回 全員協議会

- ① 議員報酬について
 - ・ **議員報酬 10%カット終了を全会一致で決定。**
- ② 子ども議会について
 - ・ 開催する方向で検討することを決定。
- ③ 議会報告会のあり方について
 - ・ **報告会を実施することで決定。**
- ④ その他活性化事項について
 - ・ 議会活性化事項提言の募集を9月18日の締切とする。

9月16日 第3回 議運（活性化）

- ① 子ども議会について
 - ・ 社会文教常任委員会と教育委員会などと懇親会を行い意見交換する。また、他市町村の視察研修をする方針となる。
- ② 議会報告会のあり方について
 - ・ 議会報告会のより良い方法について協議。

10月18日 第11回 全員協議会

- ① 子ども議会について
 - ・ **社会文教常任委員会と教育委員会との懇談会を開催することで決定。**
- ② 議会報告会のあり方について

- ・ 実施要綱の見直し、パワーポイントの活用、ワークショップ・分科会方式の検討などについて意見聴取。
- ③ 予算・決算等特別委員会の構成について
- ・ 議運で検討することとなった。

10月9日 議運

- ① 特別委員会（予算・決算・総合計画）の構成について
- ・ 2部会構成とし、4日間の審査期日とする方針を決定。

10月9日 第12回 全員協議会

① クリーン選挙について

- ・ 選挙管理委員会による議員研修会を開催

(選挙での禁止行為、寄付の禁止、過去の選挙管理委員会への質疑・応答、選挙違反と罰則)

② 特別委員会の設置方法について

- ・ 2部会構成で4日間の審査期日とすることで決定。



10月9日 第4回 議運

① 議会報告会について

② 子ども議会について

※議員研修会及び全員協議会が長引いたため協議時間がなく次回に持ち越し。

10月14日 第5回 議運（活性化）

① 議会報告会のあり方について

- ・ 議会運営委員会としてテーマを「人口減少と持続可能な地域づくり」に決定。
(※10月22日全員協議会で決定)

② 子ども議会について

- ・ 10月29日教育委員会と社会文教常任委員の懇談会を決定。11月4日に議会運営委員会で管外視察を決定。

10月22日 第13回 全員協議会

① 議会報告会のあり方について

- ・ テーマを「人口減少と持続可能な地域づくり」に決定。
- ・ 報告内容（報告時間、報告委員会、範囲、方法）について協議。
- ・ 資料作成は27年6・9・12月定例会分とし、12月4日締切。
- ・ 資料の広報は議会HPとフェイスブックにより情報発信する。
- ・ 報告書の提出期限は3月上旬とする。
- ・ 質問に対する答弁は、議員個人の意見ではなく議会意思を発言とする。

② 議会活性化事項について

- ・ 議会活性化のための提言について、提出者個人の見解を聴取。

③ 子ども議会について

- ・ 10月29日教育委員会と社会文教常任委員の懇談会と11月4日に議会運営委員会で管外視察の決定を報告。

11月4日 議会運営委員会による管外視察（山ノ内議会初）

① 子ども議会の開催状況

- ・ 中野市⇒小学生を対象とし年1回開催、学校数が多いので持ち回り（4ブロック）で実施。議会からは開催増の要望あり。
- ・ 高山村⇒中学生を対象とし年1回開催、総合授業の報告場所として学校サイドよりの要望で開催が決定した。提言等で村政に反映されている事項あり。

② 議会改革の取り組みについて

- ・ 軽井沢町⇒議会改革度は県内でトップ、全国でも30番台となる先進地へ議会改革について視察。先に提出された議会活性化のための提言に沿った内容について質問。

11月24日 第14回 全員協議会

① 一般質問の時間厳守について

- ・ 発言の持ち時間25分を厳守する。

② 議場内での携帯品使用について

- ・ 現行の会議規則とするが、スマホ、タブレット、PC等については使用目的を明確にするなど、今後の検討課題とする。

11月25日 第6回 議運（活性化）

① 議会報告会のあり方について

- ・ 各委員会の報告時間とパワーポイントの使用についての協議。
- ・ 報告会への議員出席回数を2回以上と決める。

② 子ども議会について

- ・ 教育委員会と社会文教常任委員会との懇談会結果。
- ・ 議会運営委員会の管外視察報告。
- ・ 申し入れ内容を協議、申し入れ先を町、教育委員会、校長会とする。

③ 中間答申について

- ・ 諮問事項の (1) ～ (5) までを中間答申する方針で決定。

11月30日 第15回 全員協議会

① 議会活性化のための提言について

- ・ 提出者個人の見解を聴取。

② 子ども議会について

- ・ 1月中旬に申し入れ書の検討行うことで決定。

③ 中間答申について

- ・ 12月16日の全員協議会にて、諮問事項の(1)～(5)までを中間答申すること決定。

12月14日 第7回 議運(活性化)

① 中間答申について

- ・ 中間答申書の内容確認。

② 議会報告会のあり方について

- ・ 報告会の資料確認。

12月16日 第16回 全員協議会

① 議会報告会のあり方について

- ・ 報告会の資料、チラシ、ポスターの確認。

② 中間答申について

- ・ 中間答申書の内容最終確認後、議長に中間答申を提出。

1月4日 第1回(28年) 全員協議会

① 小学校統廃合に係る議員間討議

1月13日 第8回 議運(活性化)

① 議会報告会準備

- ・ 議会報告会資料確認

1月13日 第2回(28年) 全員協議会

① 議会報告会準備

- ・ 議会報告会資料確認
- ・ パワーポイントの講習会実施

議会運営委員長 高田佳久様

山ノ内議会議長 小淵茂昭

議会の活性化について（諮問）

6月1日第17代山ノ内町議会が定数削減によって14人の議員でスタートをしました。ところで、本年当町で実施されました町議会議員選挙をはじめとした各選挙においては、県議会議員選挙を除き無投票の結果となり、あらためて住民の関心の低さが浮き彫りとなりました。このことは当議会としても真摯に受け止めるべきであります。そこで議会としては多様な民意を吸収し、それを集約し、自主性のある議会構築を進めなければなりません。全国的に関心が高まっている議会の活性化については、当議会も第15・16代の8年間に議会報告会の開催をはじめとした様々な活性化の取り組みを進めてきましたが継続検討を要する課題が残されております。

つきましては、「開かれた議会」「住民が主人公の議会」の観点から、前議会に引き続き早期にこれらの諸課題並びに議会活性化について協議検討賜りたく、地方自治法第109条第3項第3号の規定によって、調査し方向性を見出していただきたく下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 活性化研究会のあり方について
- (2) 議員報酬について
- (3) クリーン選挙について
- (4) 議会報告会のあり方について
- (5) 子ども議会について
- (6) 先例集の見直しについて
- (7) その他議会活性化事項について

2 答申期限

平成28年3月末までに（但し、(2)(4)及び(5)については優先して早急に答申願います。）

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会運営委員長 高 田 佳 久

議会の活性化について(中間答申)

平成27年6月24日付27山議第19号をもって諮問のありました標記事項について、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項に対する調査経過等

議会の活性化について諮問を受け、7月17日に諮問事項調査、検討のための第1回議会運営委員会(活性化)を開催、以降6回の会議と7回の議会全員協議会において、議論を展開して参りました。

諮問事項のうち、優先して早急に答申を求められていた事項及び検討の結果が出たものについて、下記のとおり中間答申します。

(1) 活性化研究会のあり方について

これまでは全議員による議会活性化研究会を立ち上げ、議会活性化について研究してまいりましたが、これを改め議会運営委員会において検討・協議を行い、議会全員協議会で意見集約し決定する。

(2) 議員報酬について

① 10%カットを終了しても今期議員定数を2人削減したことで、財政協力ができていること。

② 財政状況が、自立のためのマスタープラン予測値に対し、向上していること。

③ 今期議員定数を2人削減したことにより、個々の議員の実務負担が増加したこと。

以上の理由により全会一致で10%カットを終了する。

(3) クリーン選挙について

選挙違反防止のため町選挙管理委員会によるクリーン選挙研修会を全議員が受講し、改めて公職選挙法等関係法令を確認した。なお、関係法令については有権者も理解を深める必要があることから周知徹底を町選挙管理委員会へ議長名で依頼する。

(4) 議会報告会のあり方について

実施要綱の見直しを行い、議会報告会を開催することに決定した。管外視察等の報告については、参加者にわかりやすい報告とするためパワーポイントを試行する。また、今年度は重要事項の報告として総合計画審査特別委員会報告を行う。

(5) 子ども議会について

子ども議会開催に向け、社会文教常任委員会と教育委員会の懇談会及び議会運営委員会の管外視察を実施するなど検討した結果、山ノ内町、教育委員会、校長会に対し、議長名で開催の申し入れを行う。

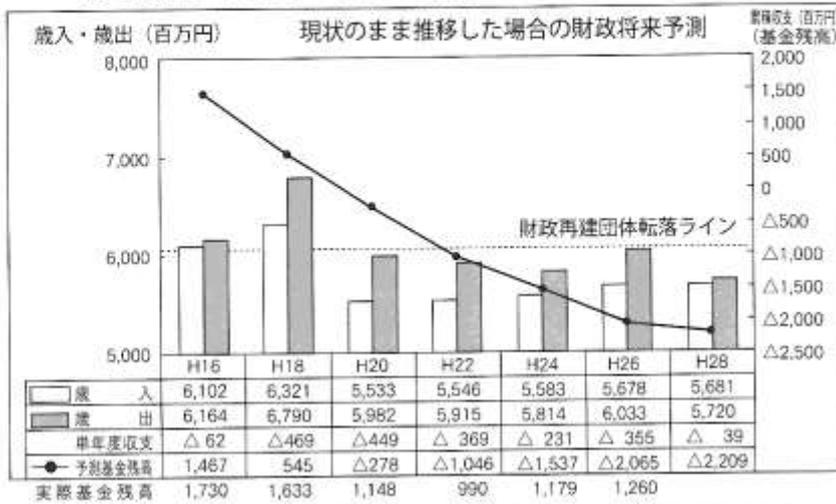
2 調査継続事項

(1) 先例集の見直しについて

(2) その他議会活性化事項について

自立のためのマスタープラン資料（平成16年10月策定）

表2



26年度末の財政調整基金等は12億6,000万円余となり、数々の財政健全化施策により、20年度末に基金を使い果たすとの危機的状況は脱したものと考えられます。

また、地方公共団体の財政が健全であるかを見る健全化判断比率では、26年度実質公債費比率（町の年間借金返済額の率）が11・7%と、19年度をピークに徐々に下がっており、危険水域25%を下回っています。さらに、町が将来負担すべき負債の26年度将来負担比率は90・5%であり、危険水域350%を大きく下回っています。いずれも安全な数値を表しています。

①今期議員定数2人減により、10%カットをやめても財政協力となる。（表3）

議長諮問により、議員報酬について議会運営委員会および全員協議会で検討してきましたが、9月2日の全員協議会で、全会一致により議員報酬10%カットを終了することに決定しました。理由は次のとおりです。

議員16人10%カットと議員14人カットなしの比較 表3

議員数等	議員報酬	年間議員報酬手当合計
議員16人 報酬10%カット	議長254,000円 1人	4,882万円
	副議長192,000円 1人	
	委員長180,000円 5人	
	議員173,000円 9人	
議員14人 報酬10%カットなし	議長282,000円 1人	4,626万円
	副議長213,000円 1人	
	委員長200,000円 4人	
	議員192,000円 8人	
比較		年256万円の削減

②自立のためのマスタープラン予測値に対し、財政状況が向上している。（表2）

③今期議員定数2人減により、個々の議員の実務負担が増加している。

今後の財政状況などにより、再び自主的カットの可能性もありますが、いったん報酬カットは終了することとしました。

子ども議会開催について検討中

県内では、26年度に中野市を含む12市町村が子ども議会を開催しています。小学生から高校生まで、市町村により実施している対象児童・生徒は様々です。当町でも、過去に町制40周年記念事業として「こども一日議

子ども議会開催について検討中



クリーン選挙研修会

クリーン選挙について研修

選挙期間中はもちろんのこと、寄附行為の禁止など、選挙管理選挙後でも議員として選挙違反とならないよう気を付けなければなりません。理委員会から10月9日に研修を受けました。

議会報告会開催決定

今年度9回目の議会報告会に大勢のご参加をお願いします。

開催時期 11、2月

開催場所 5会場
(東部2 西南北部各1)

現在報告内容について、参加者に分かりやすい方法を検討中です。パワーポイントの使用やワークショップ方式、分科会形式、シールアンケートなど。

議会活性化研究報告

～住民が主人公の議会を目指して～



小淵議長から高田議会運営委員長へ諮問

7月17日から現在（10月27日）まで4回の活性化のための議会運営委員会を開催し、議員報酬、クリーン選挙、子ども議会の開催、議会報告会、その他議会活性化までの項目について、協議を進めています。住民が主人公の議会を目指して、議会の活性化に取り組んでいます。諮問事項は、広報やまのうち7月号の議会だよりに掲載しています。

6月1日の臨時会で第17代山ノ内町議会が、定数削減による14人の議員で議会構成を行い、新たにスタートしました。「議員定数を2人削減」としたのは、第16代議会での議会活性化研究会で協議した結果です。また、定数削減により4つあった常任委員会を1つ減らした委員会構成としました。こういった定数問題も含めた議会の活性化については、第15・16代の8年間で「開かれた議会」・「住民が主人公の議会」を目指して進めてきました。

第17代議会では、6月24日に小淵議長から高田議会運営委員長に「議会の活性化について」の諮問があり、7項目ある諮問事項の検討が始まりました。答申期限は、平成28年3月末日までとしています。最初の協議は、活性化研究会のあり方について検討を行いました。以前は全議員で活性化研究会を構成していましたが、今回は議会運営委員会（6人）が担当し、諮問事項の検討内容を全員協議会で報告し協議を行い、最終的な決定を行うこととしました。

議員報酬10%カット終了へ

特別職の職員の給与に関する条例で定められている議員報酬は、平成15年度から12年間自主的カットを続けてきました。今回議会運営委員会と全員協議会で検討の結果、ここで終了を決定しました。

平成14年度に特別職報酬等審議会の答申を受け、12月議会で議決し、15年4月から理事者・議員報酬8%カットがスタートしました。

15年度の住民投票により当町は自立の道を選択しました。その後「自立のためのマスタープラン」を策定し、その財政将来予測では20年度に町の財政調整基金等を使い果たすという予測が示されました。（表2）

これらの危機感から、財政協力のため議員定数2人減と17年度の議員報酬自主的10%カットを決定しました。

以降毎年10%カットの延長を決定し、27年5月まで連続12年2か月報酬カットをしてきました。

この間の議員の財政協力量は、報酬力

議員報酬カットの経過

年度	議員報酬カット	議員定数	議員報酬カット分 財政協力量	議員定数削減分 財政協力量	理事者報酬 カット
平成14年度		20人			町長 7%カット 助役 5%カット 収入役3%カット 教育長2%カット
平成15年度	8%カット	18人	343万円	2人減 470万円	8%カット
平成16年度	8%カット	↓	340万円	2人減 638万円	15%カット
平成17年度	10%カット	↓	428万円	2人減 641万円	↓
平成18年度	↓	↓	428万円	2人減 641万円	↓
平成19年度	↓	16人	390万円	4人減 1,119万円	↓
20～26年度	↓	↓	2,688万円	4人減 8,747万円	27年3月初終了
平成27年5月	↓	↓	64万円	4人減 153万円	
平成27年6月		14人			
		計	4,681万円	1億2,409万円	
		12年間議員財政協力量		1億7,090万円	

平成27年10月 議会だより

総合計画審査特別委員会

議案第58号に対する付帯決議

「議案第58号第5次山ノ内町総合計画後期基本計画の策定について」は、2部会で構成する特別委員会を編成し慎重に審査した。その審査過程において様々な課題が明らかになった。

第5次総合計画前期基本計画（平成23～27年度）の初年度には、東日本大震災やそれに起因する福島第一原発の過酷事故が発生し、国全体が大きく影響を受けるなかでのスタートとなった。また構造的な政策のゆがみから東京一極集中が進み、地方からの若者流出に歯止めがかからないなど、特に地方における人口減少問題が喫緊の課題となっている。それに加えて当町においては、人口動態保健所・市町村別統計（平成20～24年）による合計特殊出生率で、県下最低の1.35を示しており、当初設定した将来フレームの人口目標値を下方修正するに至っている。さらに当町の観光と農業を始めとする産業界および地域全体も、高齢化・後継者問題など厳しい状況におかれている。改めてこれまでの発想を超えた大胆な取り組みと、迅速な行動が求められている。

こういった課題解決に向けた具体的な取り組みを、第5次総合計画後期基本計画では「イノベーション戦略プラン」として示しているが、町民の理解を得て、全町あげての取り組みで実現をめざすことが求められる。その上で次の事項について積極的な対応を強く要望する。

記

- 施策にはできる限り数値目標をたて、達成度を年次ごとに報告すること。
- 将来人口目標値の達成に向けて、実効があがるよう「イノベーション戦略プラン」に取り組むこと。
- 行財政改革をさらに推進し、効果的、効率的な経営につとめること。
- 観光客数の目標値達成に向け、戦略性をもってより効果的な施策を講ずること。
- 農産品のブランド力強化にさらに取り組むこと。
- 小中学校の教育環境整備については、十分な検討が必要であり慎重に進めること。
- ESDの推進にあたっては、その本質・理念を十分理解し取り組むこと。
- 子どもの権利保障の視点に配慮した教育行政を進めること。
- 地域スポーツ振興計画を策定し、拠点となる社会体育館について、早急に整備計画を具体化すること。
- 自然災害への対策やインフラ整備などを計画的かつ確実に進め、安全・安心のまちづくりに万全を期すこと。
- ユネスコエコパークについては、町民に分かりやすく周知をはかり、自然と調和のとれた利活用につとめること。

上記決議する。

平成27年12月16日

山ノ内町議会

第5次山ノ内町総合計画（平成23～32年）基本構想

第3章 将来フレーム

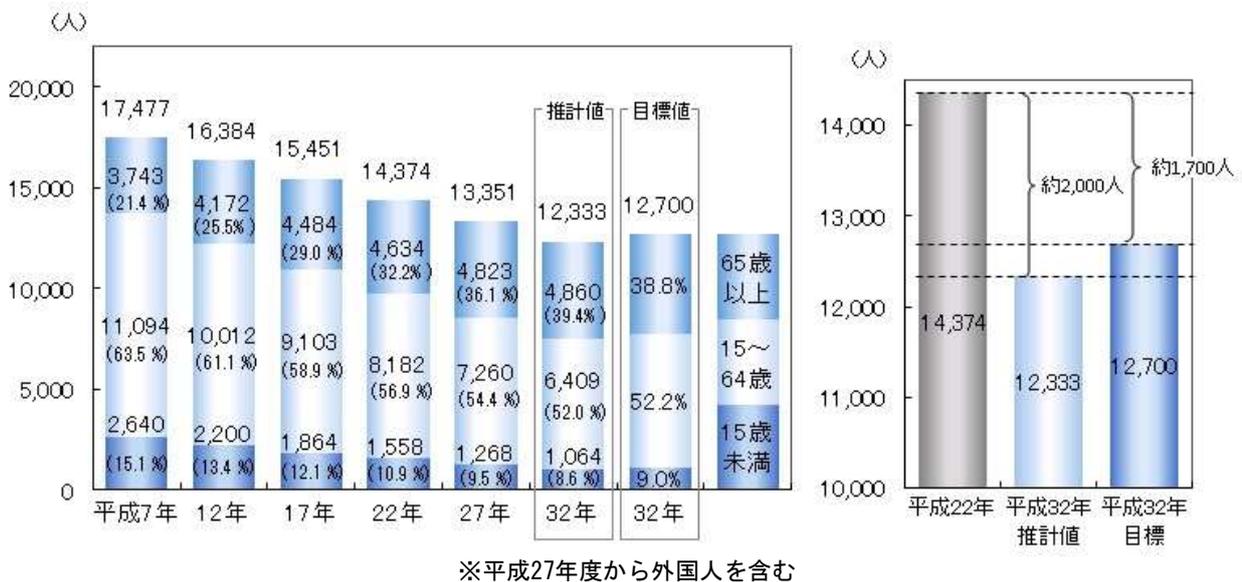
国は人口減少に対応するため「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に閣議決定し、市町村はこれらに基づき、市町村版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することになりました。

本町の人口も今後減少していくことが見込まれているため、この山ノ内町人口ビジョン及び総合戦略の策定にあわせ、平成27年現在のデータに基づき、改めて将来人口について長期的な推計・検討を行いました。その結果、平成32年の人口推計値（国立社会保障・人口問題研究所の推計モデルでの推計）は12,333人となり、それに対する目標値を12,671人と設定しました。

総合計画・基本構想における、平成22年時点での平成32年人口目標は13,000人でしたが、山ノ内町人口ビジョンでの現状分析や長期的な人口推計について詳細に検討を行った結果、平成32年の人口目標として12,700人を新たに設定します。

この目標値を達成するために、定住や交流を促進する町の基盤づくりや、自然と共生する快適・安全・安心な生活環境・健康福祉環境の構築、心豊かな教育・文化環境の充実、そして活力ある産業の育成など、人口の定住につながる施策を推し進めていきます。

<将来フレーム>



資料：住民基本台帳人口（平成27年まで実績値、平成32年は推計値）

第5次山ノ内町総合計画 後期基本計画（平成28～32年）

第6章 イノベーション戦略プラン

■イノベーション戦略プランの基本的な考え方

基本構想に掲げる町の将来像「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」を実現するためには、後期基本計画に位置付けられた施策の計画的かつ積極的な展開が必要であるとともに、常に変化している町を取り巻く社会経済情勢の動きを的確に把握し、後期計画の施策をより発展させ、新しい発想や工夫を生み出し、絶え間なくイノベーション（創意工夫による新たな価値の創造）を起こしていくことが鍵となります。

本計画においては、将来フレーム実現のため、人口減少への対応が喫緊の課題となっていることから、重点的に取り組むべき項目を「イノベーション戦略プラン」として抽出し、事業展開を図ります。

なお、本プランについては、平成27年度に策定する「山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標となります。

第1節 地域産業活性化！ 生業（なりわい）となるしごとを創出します

1. 地域資源を活かした観光地づくり
2. 農産物ブランド化の推進
3. 産業の連携強化
4. 誘客プロモーションの強化
5. 就業・起業・経営安定支援

第2節 移住・定住！ 住みたくなるまちを創造します

1. 情報発信の強化による移住・定住促進
2. 住環境の整備による移住・定住促進
3. 経済的支援による移住・定住促進

第3節 結婚・出産・子育て！ 切れ目のない支援を創生します

1. 結婚サポートの充実
2. 妊娠・出産の環境づくり
3. 子育ての支援
4. 子どもの育成・教育の支援

第4節 地域力！ 活力あふれる地域構造を創設します

1. 安全・安心で快適に暮らせる地域の推進
2. 健康寿命の延伸
3. 地域コミュニティの再構築
4. 地域間連携の推進

第1節 地域産業活性化！ 生業（なりわい）となるしごとを創出します

本町には、恵まれた自然環境や豊かな温泉資源、果樹栽培に適した優良農地など、他の市町村にはない特色ある地域資源が豊富にあります。

さらに、志賀高原ユネスコエコパークのエリア拡大や北陸新幹線の延伸、外国人観光客の増加など新たな要素の利活用に向け取り組みを強化する必要があります。

地域資源のより一層の活用とブランド化に取り組むとともに、産業間の連携や観光客の受け入れ体制の再構築を行うことで、地域産業の活性化を図り、生業となるしごとの創出を目指します。

1. 地域資源を活かした観光地づくり

(1) ユネスコエコパークの理念に基づく受け入れ体制整備

- ユネスコの理念に沿った中で、安全な遊歩道や登山道の整備を図ります。
- 環境学習プログラムを推進し、受け入れ体制を充実させます。
- ユネスコエコパークを活用して、見るだけの観光から学ぶ・体験するといった新たな商品の開発を支援します。

(2) 外国人観光客の受け入れ体制整備

- ニーズに対応した、宿泊・連泊につながる、交流体験型旅行商品の開発を支援します。
- 受け入れのための研修会や外国語教室を開催し、外国人観光客に対応できる人材の育成を図ります。
- 外国人から特に需要の高い、無料 Wi-Fi を含めたインターネット環境の整備を促進します。

(3) 観光地の魅力アップ

- ニーズや志向に合わせた魅力的な参加体験型観光の推進を図ります。
- 既存イベントのグレードアップや、季節に合ったイベントの企画立案を行います。
- 町全体を観光地とした総合的な景観保全及び形成を図ります。

2. 農産物ブランド化の推進

(1) ブランド農業事業の推進

- JAと連携し、消費者ニーズに対応した市場性の高い優良品種・品目の導入を支援します。
- ユネスコエコパークを活かした産地間競争に負けない農産物のブランド化を推進します。
- 友好交流都市及び大量消費地での直接販売によるマーケティング・PRを実施し、園芸産地としてのブランドイメージ向上を図ります。

(2) 6次産業化の推進

- 農産物の生産（第1次産業）・加工（第2次産業）・販売（第3次産業）を一体的に取り組む6次産業化を推進し、農家の所得向上と地域に雇用をもたらす新たな産業創出につながる「地域6次産業化」に取り組みます。

(3) 企業とのコラボレーション

- 首都圏企業とのコラボレーションを推進し、首都圏におけるブランド力と果樹産地としての産地競争力の強化を図ります。

3. 産業の連携強化

(1) 参加体験型観光の拡充

- くだもの狩り、農作業体験の受け入れ体制を強化します。

(2) 地産旅消の推進

- 地元で生産した農産物を旅館等で観光客に消費していただく、「地産旅消」を推進します。

(3) マーケット創設事業の推進

- 観光地と農産物の認知度向上と販売促進を図るため、トップセールスや観光事業者と農業事業者が連携したイベント・商談会を開催し、新たな販路の拡大を進めます。

4. 誘客プロモーションの強化

(1) 海外向けプロモーションの強化

- 海外旅行会社の商談会参加や海外メディアへの露出を図り、外国人観光客へのPR活動を強化します。
- 外国語の宣伝パンフレットやホームページ、プロモーションビデオによる情報発信を行います。

(2) 国内向けプロモーションの強化

- 首都圏など都市部での活動や観光キャラバンを実施し、様々なマスメディアへの露出を図ります。
- インターネット、携帯端末などICTを活用した多様な媒体での情報発信を行います。

5. 就業・起業・経営安定支援

(1) 地域産業が連携した就業支援の充実

- 繁忙期と閑散期が異なる農業と観光業が連携し、通年雇用に結びつく就業支援体制の構築を検討します。

(2) 新規就農支援の充実

- 新規就農者に対して、生活・農業基盤の確保等受入体制整備を地域と行政が一体となって支援し、担い手の確保を図ります。

(3) 起業支援の充実

- 空き店舗等を活用した起業家に対して、改修等に係る補助事業の充実を図ります。
- 事業所開設等に係る補助事業を創設するとともに、融資制度を拡充し、起業を支援します。

(4) 経営基盤の強化

- 金融機関等と連携し、企業の経営安定化や農業経営基盤の強化を図るため、融資制度の拡充に努めます。

第2節 移住・定住！ 住みたくなるまちを創造します

人口減少を食い止めるためには、転出者を減らし転入者を増やす（社会動態の転入超過）こと、特に若年層の定着が不可欠となります。

そのためには、情報提供や移住体験企画の充実を図るとともに、住環境の整備などの支援施策を展開し、若者が集まり住みたくなるまちを創造します。

1. 情報発信の強化による移住・定住促進

(1) 移住希望者への情報提供

- 町の魅力や移住に必要な情報を掲載した「移住ガイドブック」を作成するとともに、移住相談会・セミナー・PRイベント等への参加を首都圏のみならず東海圏・関西圏に拡大し、移住希望者への情報提供を積極的に行います。
- 将来移住を考える地域を意識してもらうため、ふるさと寄附金の一層の推進を図ります。

(2) 移住体験の提供

- 移住者に町を知ってもらうとともに、スムーズに町内での定住が可能となるよう、田舎暮らし体験事業を推進します。

(3) 空き家情報の収集・提供

- 空き家提供者へ家財道具等を処分するための費用の補助を行い、空き家バンクの登録促進と移住の円滑化を図ります。
- 空き家バンクを活用し、空き家等の住宅情報の提供とあっせんを民間事業者と連携して進めます。

2. 住環境の整備による移住・定住促進

(1) 良好な居住環境の整備

- 町営住宅の改築・リフォーム工事を行い、快適な住宅を提供します。
- 雪下ろし作業の軽減や事故等を未然に防ぐため、克雪住宅の普及促進補助を実施します。

(2) 公園の充実

- やまびこ広場やどんぐりの森公園、みろく児童公園などの施設整備・機能充実を推進します。

3. 経済的支援による移住・定住促進

(1) 住宅取得補助事業の創設

- 町内に一戸建て住宅を新築・購入し生活する若者に対して、住宅取得に係る補助制度を創設します。

(2) 家賃補助事業の拡充

- 結婚を機に町内に居住する者への家賃補助や、町外から移住する者への家賃補助の制度内容を見直し、町内居住への支援を強化します。

(3) 空き家活用改修等補助事業の実施

- 空き家を改修し移住・定住する者に対して、住宅改修に係る補助事業を実施し、定住の促進を図ります。

(4) 奨学金の償還免除

- 町内に居住する学生を対象とした奨学金について、卒業後町内にUターンし定住する場合には償還の一部を免除する制度を継続するとともに、対象者数を拡大し、定住の促進を図ります。

第3節 結婚・出産・子育て！ 切れ目のない支援を創生します

子育てや教育にかかる経済的な負担は大きく、これまでも町は出産・子育て・教育に対する経済的支援を実施してきましたが、本町の出生数は低下しており、少子化への対策が喫緊の課題となっています。

また、結婚については個人の選択という側面もありますが、出会いの場が社会として作り出せていないという側面もあり、年々未婚率の上昇と晩婚化が進んでいます。

これらの問題について、結婚を望む男女に対して出会いの機会を提供するとともに、子どもを望む世帯及び子育て世帯が安心して出産・子育てができ、「もう一人産みたいな」と思える切れ目のない支援策を創生します。

1. 結婚サポートの充実

(1) 男女への婚活支援

- 婚活に向けて、異性との会話を楽しむセミナー等を開催し、結婚についての意識の醸成を図ります。
- 共通体験型の出会いイベントを開催し、結婚に向けてのサポートを図ります。
- 広域の合同婚活イベント等、出会いの機会の情報提供に努めます。

2. 妊娠・出産の環境づくり

(1) 妊娠・出産の支援

- 不妊及び不育症に悩む夫婦への相談体制の充実と治療費助成を実施し、妊娠を希望する人を支援します
- 妊婦健診に対する助成を実施し、安心して産める環境を整えます。
- 出産・育児の不安軽減を図るため、各種教室や相談体制を充実させます。

3. 子育ての支援

(1) 子育て支援サービスの充実

- 児童相談に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、ホームページや広報等による子育て情報の提供を推進します。
- 子育て支援センターの機能を充実させ、子育て家庭間の交流や情報交換の場を提供し、孤立感や育児不安の解消に努めます。

(2) 母子保健の充実

- 妊婦、乳幼児健康診断の診査内容の拡充を図ります。

(3) 保育の充実

- 延長保育や休日保育など、特別保育の拡充を図ります。
- 多人数の中での人間関係構築能力を養うため、保育園間の交流を活発に行います。

(4) 経済的支援の拡充

- 延長保育や休日保育などの特別保育料の軽減を実施するなど、保護者の経済的負担の軽減について検討します。
- 0歳から18歳までの子ども医療費の負担軽減に努めます。
- 高校生家庭への通学定期代の補助制度を創設します。

4. 子どもの育成・教育の支援

(1) 児童育成の充実

- 放課後児童クラブの時間延長措置を継続します。
- 放課後児童クラブの利用日の拡大を図ります。

(2) 教育の整備

- 小学校の適正規模・適正配置の方針に基づき、統合小学校の整備を進めます。
- ユネスコエコパークを活用したE S Dの推進を図ります。
- 信州型コミュニティスクールの仕組みの導入など、地域と密着した開かれた学校づくりに努めます。
- 奨学金による経済的支援を継続します。

第4節 地域力！ 活力あふれる地域構造を創設します

人口減少の進行とともに、地域労働力の低下や空き家の増加など、新たな社会問題が顕在化してきています。

また、高齢化の進行に伴い、健康増進と地域医療の確保が地域の課題となっています。

これらのさまざまな課題に対し住民と行政が一体となって取り組むことで、活力あふれる新たなコミュニティ・地域構造を創設します。

1. 安全・安心で快適に暮らせる地域の推進

(1) 安全・安心な道路環境の整備

- 道路改良や修繕を計画的に推進し、交通の利便性及び安全・安心な交通を確保します。
- 冬期間の安全・交通を確保するため、除雪対象町道等の円滑かつ効率的な除雪体制の維持に努めます。

(2) 防災対策

- 災害時や平常時に活用できる「地域防災情報システム」の整備を進めます。
- 役場庁舎・保健センター・福祉センター等の防災対策を推進し、防災拠点としての機能強化を図ります。

(3) 浄水場の更新

- 水の安定供給を図るため、南部及び東部浄水場の更新を計画的に実施します。

(4) 地域公共交通の再構築

- 持続可能な地域公共交通体系を再構築します。

(5) 既存施設等の利活用

- 地域や所有者の協力のもと、空き家等施設の把握を行い、有効利用を図ります。

2. 健康寿命の延伸

(1) 健康づくり

- 生活習慣病の予防・発見・治療のため、特定健康診査や人間ドックの受診を促進します。
- 健康診断内容の拡充を実施します。
- 歯周疾患等の新たな検診を推進します。

(2) 地域医療の充実

- 病院群輪番制病院運営や医師確保の補助支援を実施し、地域医療体制の確保に努めます。
- 医療関係団体等との連携を強化し、救急医療体制の充実に努めます。

(3) 介護予防の充実

- 健康づくり事業と連携し、要介護状態にならないように、また重症化しないように、介護予防事業の充実に努めます。

3. 地域コミュニティの再構築

(1) コミュニティの強化

- 地域と学校等が連携し、子どもたちや若者が地域住民とふれあい、話し合う機会を創出し、意見の共有を図ります。
- 地域の自主的なコミュニティ活動や地域運営組織に補助や助成事業による支援を実施し、コミュニティ活動の促進を図ります。

(2) 地域の拠点づくり

- 廃校となる小学校等を活用して、地域活動の場を再構築し、包括的に集約した「小さな拠点」の形成を推進します。

4. 地域間連携の推進

(1) 定住自立圏構想の推進

- 近隣市町村と地域経済・生活圏形成のため連携し、北信地域定住自立圏構想を推進します。

(2) 都市間連携の強化

- 草津町・山ノ内町広域宣伝協議会や信越観光圏協議会、信越9市町村広域観光連携会議などの広域組織との連携を強化し、広域観光の推進を図ります。

